

## 進捗状況の概要（2 ページ以内）

## ① 大学改革の加速

今年度は、「ルーブリック」によるコンピテンス評価を非常勤の科目を含めたより多くの科目で実施するとともに、「ディプロマ・サプリメント」の発行に必要なシステム改修が終了したため、卒業時にこれを発行した。また、前年度までに本 AP 補助事業で実施される取組の体制整備がほぼ終了したため、本年度は、教職員間のコンピテンス育成を意識した授業改善と評価手法等の工夫、コア・コンピテンスに対する共通認識の醸成、学生に対しての本取組の周知など、本 AP 補助事業で実施される本学の教育改革の実質化に取り組んだ。具体的には、以下の点で改革を加速することができた。

- ・ルーブリック評価の問題点の抽出と改善に向けた議論

今年度は、7月にルーブリック評価に対する専任教員アンケートを実施したが、約3分の2の教員が「評価が難しい」と回答した。理由としては、「個々の学生の観察・把握が困難」、「ルーブリックが抽象的な文言で表現されているため、教員間、学生間での評価に差が出やすい」などの指摘があった。そこで、ゼミ生自身による評価基準の検討を実施したゼミや、コンピテンスの自己評価記載の際に具体的事例やその事例で身に付けたことなどを記載させる取組を実施したゼミ、ルーブリックに記載されている内容を具体的な例で示すことで担当科目に適した文言に改善する取組を実施したゼミなど、各専任教員レベルでの改善に向けた議論が進んだ。また、このようなゼミでの議論を通して、コア・コンピテンス育成の重要性やルーブリック評価についての認識の共通化を学生間でも進めることができた。加えて、8～9月に実施した企業アンケートを通して、本学卒業生の“強み”と“弱み”が明確になってきたため、本学の学生が身に付けるべき知識や技能、コンピテンスを明確化し、授業を通して在學生に周知するとともに、本学の教育で身に付けさせる能力についての議論が進んだ。

- ・ディプロマ・サプリメントの記載内容の検討と活用の在り方

ディプロマ・サプリメントについては、前年度の AP 外部評価委員会での指摘や AP 実施委員会での議論で、「コア・コンピテンスが低い学生が就職活動時にマイナス評価となる可能性がある」、「コンピテンス評価の客観性や評価根拠の点で課題が残る」などの指摘があった。そのため、ディプロマ・サプリメントの活用については、2018年度は卒業時に卒業証書とともに配布するにとどめ、コンピテンス評価の客観性を高めるとともに企業への周知を図っていくこととした。他方で、8～9月に実施した企業アンケートでは、「書類選考時の補足資料としての活用」や「面接時の基礎資料としての活用」、「学業成績以外での多様な人材を得るための活用」など、7割程度の企業はディプロマ・サプリメントの導入を前向きに捉えており、本学としては、コンピテンス評価の客観性を高めるためのエビデンスの可視化や、企業と連携した共同ルーブリックの開発等を検討することになった。

- ・4 学期制を活用したプログラム開発

今年度は、4 学期制を活用した留学先として、カナダのトンプソン・リバーズ大学 (Thompson Rivers Uni.) と覚書を2月に締結するとともに、英国のアベリストウイス大学 (Aberystwyth Uni.)、オーストラリアのオーストラリアン・カトリック大学 (Australian Catholic Uni.) とともに2019年度に覚書を締結することになった。また、フィリピンのデラサール大学 (De La Salle Uni.) や中国の嶺南師範学院と連携して、海外インターンシップや海外ボランティアの実施に向けた議論を開始した。他方で、4 学期制を活用した海外留学生は第1学期に台湾の義守大学に留学した学生1名であり、本補助事業で導入された海外留学支援型 A0 入試で入学した学生はいなかった。次年度以降、高校生への周知、特に高大連携を実施している高校生への周知を徹底することとした。

- ・システム改修

今年度のシステム改修は、学修支援システムと学内基本システムの個々の作業は予定通り終了し、本学の教育改革を加速させることができた。しかしながら、両者の連結の改修作業で問題が発生した。システム改修はオーダーメイドで実施しているが、業者との打ち合わせの中で、費用の面と業者の技

術力の面で妥協点が見いだせず、最低限本補助事業の遂行に必要な改修にとどめた。

## ② 事業の実施体制

本年度も AP 実施委員会を中心に本補助事業の進捗状況を点検するとともに、AP 外部評価委員会や外部評価・助言委員会を開催した。また、FD 活動や教授会等を通じて、ルーブリック評価の在り方やコンピテンス評価、4 学期制活用プログラムを議論するなど、全教職員が参加して事業が進められた。

## ③ 事業の実実施計画・継続性

本補助事業では、4 学期制に対応したシステム改修として、学内基本システムの構築、e-ポートフォリオのための学修支援システムの改修、利便性を高めるための両システムの接続などを行い、卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価するために、学修ポートフォリオの見直しと e-ポートフォリオの導入、コンピテンス育成のためのコア・コンピテンスの抽出とルーブリック等の指標の整備を行うとともに、本学での学修成果を地域社会に提示する仕組みとして「ディプロマ・サプリメント」の発行を計画している。そして、このような学修成果の可視化を通じて、学生が自己の知識・技術・能力を客観的に把握し、主体的・能動的に学修を進める環境を整備することが本補助事業の目標であり、これを実施することで従来のコンピテンス育成を柱とした本学の教育改革を加速させる。したがって、現状ではシステム改修で見直しを必要とするものの、本学が進める教育改革は本補助事業終了後も進められる。また、本補助事業の実施委員会である AP 実施委員会の業務についても、教務委員会や就職委員会、国際交流センター運営委員会や情報センター運営部会、さらには上部組織である総務委員会等に引き継がれ、自己点検評価委員会や外部評価・助言委員会による検証・評価を得て、PDCA サイクルを回しつつ本補助事業の取組は継続して実施される。

## ④ 事業成果の普及

本年度も本補助事業の成果報告と普及、並びに本学の教職員に対する意識の共通化を意図して「AP フォーラム」を 2 回、10 月と 3 月に実施した。加えて、経済教育学会でコンピテンス育成に関する報告を行った（当日は台風の影響で口頭報告はできなかったが、次年度発行の学会誌『経済教育』に論文を掲載することになった）。さらに、本補助事業に関連した講演を、5 月と 2 月に神奈川と佐賀の短大が実施した FD 研修会で、また 2 月と 3 月に日本私立学校振興・共済事業団が開催したフォーラムで行った。加えて、本補助事業で発行される「ディプロマ・サプリメント」については、産業界との連携が不可欠であるが、本年度は、商工会議所との間で連携協定を締結することで合意した。これにより、インターンシップの実施等で地域企業との連携を進める体制が構築されることになる。

## ⑤ 選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組

本補助事業では、「入口（入試）改革」、「中身（教育）改革」、「出口（卒業・進路）改革」、並びに改革を進めるための「環境整備」を柱として、卒業時の質保証の取組の強化を図る。具体的には、グローバル社会に興味のある学生を対象とした留学支援型入試制度の導入、教育効果をより高めるための 4 学期制の導入と海外留学などの 4 学期制対応プログラムの開発、「出席レポート」を含めた様々なアクティブラーニングと「ルーブリック」によるパフォーマンス評価の導入、e-ポートフォリオのためのシステム改修と ICT 時代に対応した教育手法の開発、主体的な学修の促進と卒業時の学修成果の提示としての「ディプロマ・サプリメント」の発行、そしてこれらの改革の有効性を検討して PDCA サイクルを回すための評価体制の整備など、本学の教育改革全体に関係している。したがって、本補助事業は、“自主独立”の教育理念の下、学生が自己の知識・技術・能力を客観的に把握し、学修目標を明確化して主体的な学修を促進させ、企業や地域社会が求めるコンピテンスを育成する本学の教育改革の流れの中で、これを加速させる全般的・総合的な取組である。さらに、本学では、今後の多文化共生社会で求められるグローバル・コンピテンスの育成についても、4 学期制を活用した海外プログラム等を充実させることで対応し、さらには他国の大学へ編入する仕組みの構築も計画している。それゆえ、本補助事業は、就職を意識した最終学歴としての短大と、国内外の大学への編入の準備段階としての短大という、本学が目指す二つの短大の位置づけにつながる取組でもある。